

議会だより

平成24年 3月発行

第139号

題字：津波古有希
(嘉手納中学校3年生)

500人余が参加



青少年センター 新春もちつき大会



町の文化財：天川の池の碑

シリーズ 12 450年前、赤犬子が比謝川で遊ぶ雄雌のおしどりを見て比謝川と天川井戸を結びつけて詠んだ詩が、刻まれている。

平成23年12月定例会 ～主な内容～

- 平成23年度補正予算の結果 P-2
- 町議会基本条例のポイント P-3
- 町政を問う 11名の議員が一般質問 P-4
- 議会見てある記・題字紹介 P-16

※今号掲載予定の「議会と区民の懇談会」の経過は次号に掲載予定です。

12月定例会

平成23年度補正予算の結果

| | 補正額の増減 | 補正後の予算額 |
|---------|-------------|--------------|
| 一般会計 | 74,875 千円増 | 7,089,336 千円 |
| 国民健康保険 | 334,570 千円増 | 2,481,967 千円 |
| 後期高齢者医療 | 48 千円増 | 213,613 千円 |
| 下水道事業 | 76 千円増 | 368,345 千円 |

平成23年度第46回(12月)定例会を、12月19日から21日の日程で開催しました。本定例会では、平成23年度補正予算を中心に11議案を審議し、すべて原案のとおり可決しました。また、一般質問には11人の議員が活発な議論を展開しました。

補正予算の主な事業

- 嘉手納公園改修工事
- 障害者福祉サービス費
- 家庭用電気生ごみ処理機購入補助
(150台)



「オストメイト」トイレの設置



現在の嘉手納公園を(嘉手納小学校近く)
多目的に利用できるよう改修工事を行う

陳情・意見書

消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める意見書

66歳以上の高齢者は、相次ぐ年金制度の改悪により、生計が成り立たない状況に追い込まれています。現在の無年金、低年金者にも適用する最低保障年金制度をつくる事が求められており、その財源について高齢者や低所得者に最も負担がのしかかる消費税による財源確保は絶対に避けるべきである。以上の意見書について、原案可決しました。

大幅増員と夜間改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書

厚生労働省は、「看護師等の勤務環境なくして、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は望めない。夜勤・交代制労働者の勤務環境改善は喫緊の課題」としています。看護師等の大幅増員を実現し、安全で行届いた医療看護・介護の拡充を図るための対策が求められている。以上の陳情について、原案可決しました。

臨時会



嘉手納基地に抗議 (11月7日)

第43回 F15 パネル紛失の原因究明を

11月2日、第43回臨時会を開き「F15戦闘機のパネル紛失に対する抗議決議・意見書を全会一致で可決した。

嘉手納基地は、28日訓練後のF15戦闘機の整備中に右主翼のフラップ(高揚力装置)の中央ヒンジスライダーパーネル(35cm×5cm)の備品が紛失していたと公表したが町など関係自治体への通報が一日遅れた。
航空機の部品紛失という一歩間違えば墜落事故にもつながり、断じて容認できない事態であり、原因を徹底究明し、安全管理、再発防止を強く求めた。

第44回 C130 輸送機による燃料放出

11月29日、第44回臨時会を開き「C130輸送機による燃料放出」に関する抗議決議・意見書を全会一致で可決した。

米軍横田基地所属のC130輸送機が、11月10日右主翼先端部分から燃料を放出しながら、嘉手納基地に着陸する事態が発生した。

米軍によると「安全飛行運用の一部で、自動的に放出される微小な量」との言い訳は、言語道断であり到底容認できないのではないかと抗議した。



沖縄防衛局に要請 (12月2日)

第45回 前沖縄防衛局長問題発言

12月8日、第45回臨時会を開き「田中聡前沖縄防衛局長の問題発言」に関する抗議決議を全会一致で可決した。

町議会基本条例

前号の議会だより(第138号)にて、議会運営の最高規範として「町議会基本条例」の制定に向け、議会活性化委員会を中心に取り組んでいることを紹介致しました。

全国初の議会基本条例を制定した北海道栗山町議会及び県内で唯一制定している読谷村議会の議会基本条例を下地に、先進地の条例を参考にし、条文に込められている理念、方向性、条例化することによる町民への影響など念頭に条項ごとに一字一句慎重に検討しているため、まだ条例素案の策定には至っておりません。

また中間取りまとめ段階ですが、町民の皆様が議会改革に取り組む理由、議会基本条例を制定する意義及び基本性格、イメージする基本条例の特徴等を報告致します。

議会改革に 取り組む理由

地方分権が徐々に浸透してきた昨今、議会が果たす役割は大きく変わったと期待されているが、全体的にみれば議会改革は進んでいない。

意義と基本性格

本町議会では一問一答方式の導入、対面式への議場整備、情報公開制度の適用、近隣町村に先駆けて議員定数の削減等の改革に取り組んできたが、町民の信頼を十分に得られていない。
よって、時代に合致した議会への改革、即ち「住民に身近で信頼される議会」を築くため、議員個々の認識の転換、議会組織の変革が求められている。

規則・規程等の内規にとどめず条例化する意義は、議会が選挙により構成が変わっても継続的に改革して行くことの町民に対する約束であり、その担保となる。議会改革に関する町民への公約である。

議会基本条例とは、議会が町民の信託に応え豊かなまちをつくるために、「議会運営の理念を具体化する制度、その制度を作用させる原則を定めた議会運営に関する最高法規」として位置付ける。

わかりやすく親しみやすい言葉で表現

条例の表現にあたっては、理念の列挙ではなく具体的に明記し、条文は法律用語や専門用語はできるだけ、わかりやすく親しみやすい言葉で表現している。

一元代表制のイメージ

基本条例の前文及び条項には「三元代表制」という用語は出てきませんが、議会と町長の関係をわかりやすい言葉で表現している。

議会も町長も町民が直接選挙で選び、共に町民を代表する機能が与えられている。
そのことから議会と町長は独立、対等な立場であることがわかる。

多人数の議員で構成する議会は、町民の多様な意見を拾い集め、多様な問題提起ができるその特性を最大限に活かし、議場で争点・論点を整理し、議会と町長等の執行者が切磋琢磨しあって協力し、町民に最良な政策や財源の使途を決めていく。
その役割を実践することが町民から信頼される議会を築く最大の保証であり、議会組織が存在する意義である。

町政を向う

題字：福地 勉 議員

(質問順)

山田政市 P 5

■「選挙公報」の発行と配布で投票率のアップを

德里直樹 P 6

■発達障害者支援法に基づく本町の取り組みは

仲村渠兼栄 P 7

■国民健康保険手帳のカード化を

照屋唯和男 P 8

■道路及び環境整備への対応は

當山均 P 9

■学童保育事業のさらなる充実を

石嶺邦雄 P 10

■町イベントなどの広報に工夫を

知念隆 P 11

■コミュニティーバスの購入ができないか

福地勉 P 12

■町の災害対策防災マップを中心に聞く

奥間常明 P 13

■嘉手納幼稚園の建て替え場所は従来の嘉小校舎側にせよ

田仲康栄 P 14

■航空機排気ガスの人体、環境への影響調査を

新垣貴人 P 15

■消防行政の広域化は

11人の議員が一般質問



山田政市

問1 「選挙公報」の発行と配布で投票率のアップを

問1 あらゆる選挙において投票率が低下し政治離れの傾向が懸念されるがどう考えるか。

答 総務課長

1 特に若年層の投票率の低下が著しい。選挙への関心を高める工夫をすること。

問2 国政選挙と知事選挙は「選挙公報」が義務付けられているが県議会議員、市町村長、市町村議会議員の選挙には義務付けがないがどう考えるか。

答 総務課長

2 国政選挙、知事選挙は選挙運動期間が長いので選挙公報の印刷、配布までに日数の余裕がある。

しかし、県議選、市町村長選、市町村議選は選挙運動期間が短いので印刷、配布するのは厳しいので、その判断を自治体に

ゆだねられるために義務づけられていないと考えられる。

問3 次回の町議会議員、町長選から選挙公報の実施に向けて条例を制定することを提言する。

答 総務課長

3 今後、選挙公報の発行と配布の判断を町選管にゆだねたい。

問2 夜10時〜朝6時まで騒音防止協定を非常時以外は順守させよ

問1 2011年1月〜11月末までの間、騒音防止協定が順守された日数とそれに対する評価は。

答 基地渉外課長

1 順守された日数は、屋良地域4日、嘉手納地域0日、兼久地域77日。この現状を見る限り同協定は中身が失われている状況。

問2 安眠は健康の維持に必要不可欠である。それ故に騒音防止協定の順守を強く要請すべきだ。

それから、米軍は運用上必要であれば夜間飛行はいつでも自由であると解釈している。こ

んな「ざる協定」がどこにあるのか。米軍の解釈が正しいのか日本政府に確認すべきだ。

答 基地渉外課長

2 機会あるごとに強く申し入れをしている。引き続き要請していく。運用上の必要性について、米軍側の解釈が正しいかどうかは検討したい。

問3 西浜区は東日本大震災を教訓に「自主防災組織」の立ち上げに取り組んでいるが町の支援は

問1 去る11月26日に大震災後における初の「地震及び津波避難訓練と防災講演会」を実施したがその成果は。同様な訓練は当分の間、西浜区を中心に絶えず行う必要があるのでは。

答 総務課長

1 同訓練には13団体、476人が参加、講演会には120人が参加。同様な訓練は、今後も計画的に行いたい。

問2 大津波浸水想定警戒区域を大きく抱える西浜区で「自主防災組織」の立ち上げに取り組んでいるが町当局の支援体制

答 基地渉外課長

2 これまでも自主防災組織を立ち上げていくための資料提供、研修会等への呼びかけを行ってきた。今後も組織づくりに向けた支援を積極的に行いたい。

問4 地震・津波など自然防災を重視した町役場の執行体制の確立と強化を

問1 現行の執行体制では不安を感じるが大丈夫か。

答 総務課長

1 平成22年度以降、町では情報伝達訓練を4回、総合防災訓練を2回実施。さらには東日本大震災にも町地域防災計画のつとて実施。今後も訓練等を重ねて、災害時、緊急時に役場全員が有機的に活動できるように執行体制の強化を図りたい。

問2 防災危機管理の最重要課題の一つである緊急通報体制の改善は早急に求められているが取り組み状況は。

答 総務課長

2 平成23年4月より全国瞬時警報システムが導入され、自動的に防災無線から流れるよう

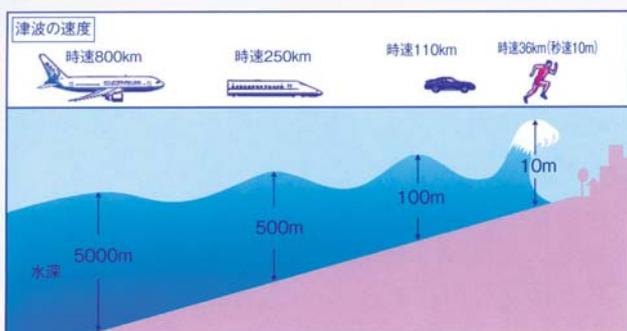
になっていく。しかしながら議員の指摘どおり町民から聞こえにくい等の反省点が出た。今後、さらに放送体制の改善を図りたい。

問3 東日本大震災の自治体の防災強化を重視した執行体制の調査研究を。

答

3 被災地自治体は、まさにいまだ復興・再生の真つ最中である。これから復興していく過程の中で、どのような防災行政の強化を図っていくのか注視して本町の参考にしていきたい。

津波は猛スピードで来襲します





徳里直樹

問1 発達障害者支援法に基づき本町の取り組みは

問 発達障害については、保健・医療・福祉・教育など子供にかかわる関係機関が連携して支援が必要とされている。平成21年3月・12月定例会に一般質問した「発達障害者支援法に基づき取り組みについて」

当局的答弁からこれまでの取り組みを伺います。

1 現在まで本町の取り組んでいる内容及び課題

2 本町の発達障害者支援について方針を伺う

答 いきいき健康課長

1 今年度より親子教室の開催、専門機関を紹介。現在、親子教室対象児が町内で58名。一つめの課題として、スタッフの経験不足。今後は知識を深めて適切なアドバイス、判断がで

きるよう研修等を充実させていきたい。
二つ目の課題として、御両親と行政との共通理解。

2 1歳半・3歳児健診を確実に受診していただくよう案内を強化。未受診者には母子保健推進員による戸別訪問や電話による受診勧奨等を行う。親子教室の回数も増やし、同時に親子教室のスタッフの意識の向上を図り、発達障がい早期発見に努め、その改善に全力を挙げて取り組んでいく。

答 福祉部長

1 課題として、相談支援事業を初めとする福祉サービスの広報活動を強化し、障害福祉事業のなお一層の利用促進に努めたい。

2 嘉手納町地域包括ケア推進協議会も有効に活用し、各関係部局の連携を図っていく。

答 教育指導課長

1 課題は、病院で診断を受けていない気になる生徒への対応、児童生徒の実態を保護者への伝達及び医療機関への受診依頼をする際の対応の仕方、学校からサポーターの要請があった際の人材確保のための予算の確保等。

2 特別支援教育充実のための体制の整備、特別支援学級の教育課程の充実、交流及び共同学習の充実、就学指導体制の充実、通級による指導の充実に取り組みます。

問 発達障害者支援も含め保健・医療、福祉、教育など、子供に関する行政支援を一元化した新たな課を創設できないか。

答 副町長

子供家庭課みたいなものを検討。

問2 法定外公共物への本町の対応は

問 譲与された法定外公共物は、市町村が管理を実施することとされている。平成21年9月定例会に一般質問した「法定外公共物について」の当局的答弁からこれまでの取り組みについて伺います。

1 現在まで本町の取り組んでいる内容及び課題

2 本町の法定外公共物について今後の方針を伺う

答 総務課長

1 地番、現況図と航空写真をあ

わせた嘉手納町全域地積併合図を作成。

2 本年度中には法定外公共物管理条例を設置して、利害関係人への周知と説明を十分行うとともに関係法令を遵守し、町民に不利益の生じないよう、適切な対応を図っていく。

問3

児童生徒の登下校時の安全対策の状況は

問 平成21年12月定例会に一般質問した「児童生徒の登下校時の安全対策」について当局的答弁からこれまでの取り組みについて伺います。

1 現在まで本町の取り組んでいる内容及び課題

2 新町通りの朝の時間帯、安全改善策として時間的に一方通行等の規制ができないか

3 子供たちの自転車のマナーが悪い現状です。事故が起きる前に取り組みを。

答 教育指導課長

1 安全マップの各家庭への配布、交通安全と自転車の乗り方について保護者への依頼文書発送、PTA生活委員会による朝の交通安全指導の依頼・実

2 関係課と意見交換をし、一方通行については厳しいとの見解。

3 今後継続して指導を徹底。

問4

町内商工業者への広告・PRへの行政支援の状況は

問 平成22年9月定例会に一般質問した「町内商工業者への広告・PRへの行政支援」について当局的答弁からこれまでの取り組みを伺います。

1 現在まで本町の取り組んでいる内容及び課題

2 本町の行政支援について今後の方針を伺う

3 窓口封筒の状況は

答 都市建設課長

1 国道58号沿いの道路残地をロードパークとして整備。当区域内に広告宣伝用の縦型電光掲示板を1基設置

2 関係部署と、有効的な支援方法について再度検討。

答 企画財政課長

3 規則等の整備を進めて取り組んでいく。



仲村 兼栄

問1 国民健康保険手帳 のカード化を

平成13年4月、国保施行規則改正により国保手帳のカード化は、原則義務化されました。

ただ同規則の附帯で保険者の財政状況等を考慮し、当分の間は従来の世帯単位の被保険証を交付することが出来るとの猶予規定が設けられています。しかし本町の財政状況を判断してもカード化については、早急に取り組んでいただきたいと町民は願っております。平成22年決算で人口は13953人で、世帯数は5271世帯です。国保加入者世帯は、3千世帯で、加入率は57%になります。国保手帳は1世帯で、1手帳で、世帯のひとりが病院に行くと同居者の家族が病院に行く

ときに支障が出ています。また、嘉手納町役場職員は既にカード化されていますが、町民はいまだカード化へ移行されてないことから不満の声があります。

問 カード化の予定は

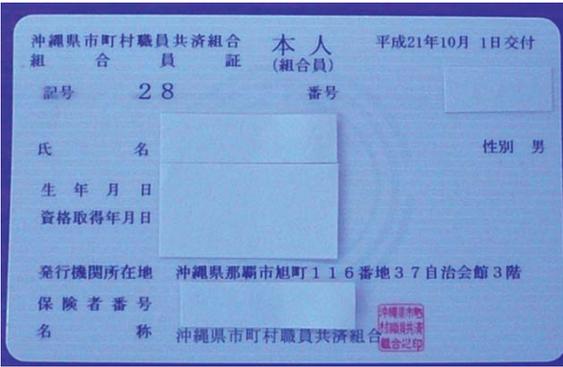
答 いきいき健康課長

カード化については、次年度でシステム改修を行い25年度に移行する方向で検討している。

問 予算見込み額は

答 いきいき健康課長

310万円を見込んでいます。現時点の概算でシステム改修270万円。カードの経費等40万円。平成24年度当初予算に計上を考えている。



カード化された保険証

問2 ウォータープールの 利用改善を図れ

問 兼久海浜公園内にある途渉池(幼児プール)の開園時間は、午後1時からですが、過去に町立保育所の園児において午前中の利用がありますが、民間保育園については午前中の利用が出来ませんでした。不公平が出ています。

保育園の時間的な運営上、民間保育園も公立保育園については午前中の利用しか出来ない状況です。そこで今回オープンする「ウォータープール」の利用時間についてどのような条件で対応するのか、民間保育園も午前中の利用が出来ないか伺います。

答 都市建設課長
適正な運営を図るため調整中

問3 園児幼児専用のマイク ロバス購入の予定は

この質問は、町立保育所の父

母からの要望であります。問1マイクロバス購入予定は。

答 福祉課長
現時点ではない。
2 中型車両購入の予定は福祉課長

問4 町マイクロバスの 改善を図れ

今後検討していきたい。

問 認可・認可外保育園・私立幼稚園については、これまで町マイクロバスの利用の実績がありません。また利用については、

町立保育所の園児は232人です。認可外で244人います。そして、県内の私立幼稚園・保育園は、年々減少傾向です。本町の保育園が仮に閉園になったら待機児童は大変な数になります。民間と公立を同じレベルで検討して頂きたい。

町内の認可外・認可保育園・私立幼稚園が行う催事などに町のマイクロバス使用が可能か。
答 教育総務課長

問5 携帯防犯ベルの見直しを

使用は可能
新幼稚園に入学すると町より携帯防犯ベルを支給している。屋良・嘉手納小学校の新1年生は入学して8か月が経過しましたが、1年生の防犯ベルを調査したところ「壊れたなどの理由」で防犯ベルの不携帯が目立っている。学校現場は、防犯ベルの不携帯に対して、指導を行っていない状況です。

1 学校別支給人数と予算額は、1個当たりの価格は
2 幼稚園児を対象にした根拠は
3 現在の型式の防犯ベル(音量・耐久性)で対応は可能か
4 本町の特殊性から音量が最大限発信する新機種に変える予定は
5 小学校全生徒に防犯ベルを支給する予定は

答 教育指導課長
1 合計142人・屋良幼稚園35人・嘉手納幼稚園78人・屋良小学校7人・嘉手納小学校22人
2 登下校の際の危機対応が入園時から求められていた。
3 基準を満たしている。
4 検討していきたい。
5 予定はない



照屋 唯和男

問1 道路及び 環境整備への対応は

問 中央区は国道から東側の生活道路として使用されている町道・私道の幅員が狭く、また、側溝のふたがないところもあり、高齢者が使用する上で危険である。歩行しやすいように早急な対応整備ができないか。

答 都市建設課長

町道整備は、道路舗装面が著しく傷んでいる箇所や排水側溝の機能低下、側溝等が設置されていない路線を年次計画的に改良工事を行っている。私道や生活道路は町道認定がされていない道路で基本的土地の使用権や接道する建物と個人財産の利害関係、管理条件等が発生、町が直接工事を行うことは容易でない。地域住民や自治会等からの要請があれば、現状をよく調査した上で地域の生活環境の改善、維持管理に努め

たい。
問 屋良城跡公園が子供たちには危険な地域に指定されている。墓の整備や、もっと明るいウォーキング等に適した場所にするため、公園及び施設内道路等の環境整備ができないか。

答 都市建設課長

本年度、公園入り口付近の墓については、直接見えないよう板張り等で対応し、公園内が明るくなるよう周辺樹木も大胆に剪定。次年度は旧中央公民館までの遊歩道沿いの高木の剪定を計画、墓の整備については管理者、所有者の確認作業中。
問 中通り、国道58号、クレストから東区に向けて入る通りの歩道に大きなコンクリート鉢(プランター)があるが、狭い歩道にその鉢があることで歩行者の妨げになる。改善できないか。

答 都市建設課長

活用されていない物や雑草等が生え、管理されていないプランター等もあり、関係部署や自治会などと協議し対応する。

問2 産業振興の活性化を

問 黙認耕作地のゲートの閉鎖時間について、農業者は1時間延長することを強く望んでいる。交渉をして認めさせることができないか。また、ゲート前にトンブロックがあり、進入に不便であり、撤去できないか。

答 産業振興課長

閉門時間の延長については、米軍側から示された安全管理制度に記載され厳しいと考えられている。しかし直接農業者から要望等も拝聴しているので、延長についての有効な方策を考えたい。ゲート前設置のトンブロックは、米軍側の一方的な設置。場所は米軍管理地内であり撤去は困難と判断。

問 商品券を発行し、町内店舗から購入させ活性化を目的としているが、品薄が日立つ。そのため大手の店舗のみに集中してお金が落ちていっているのでは。実際の効果を町はどう見ているか。

答 産業振興課長

今年度の4月発行の商品券、大型店舗における換金高4929万2000円、その他の店舗、1652万2500円となっており、平成22年度実施の第2弾の直近の換金高と比較をした場合、一部ではあるが家電

品店84万9500円の増、制服店、39万3500円の増、雑貨店、34万4000円の増等、換金高の増につながっている部分もある。商品券事業としての効果を見ております。

問3 政策及び課題への 解決プロジェクト チーム編成は

問 各課において、今後5年内に建設、または整備等に取り組む計画のある事件、事案は。

答 企画財政課長

第4次総合計画の前期基本計画の平成25年までの事業で、水管橋建設事業、配水池築造、南区コミュニティセンター改築工事、嘉手納小学校敷地整備事業、嘉手納幼稚園舎改築事業、屋良小学校耐震防災対策大規模改造工事、屋良幼稚園舎改築工事、学校給食共同調理場改築事業、屋良町営住宅建替事業、以上の10件。

問 外部の有識者や専門家の知識、意見等の活用ができるプロジェクト型政策推進の取り組みにより、優先度の高い施策の選択と集中したスピーディーな施策の実行実現を目指す

ために政策形成等、部局連携で事業、課題を解決するプロジェクトチーム編成を取り組めないか。
答 企画財政課長

町全体で課題を検討するプロジェクトとして仮称、嘉手納町土地利用検討委員会を設置し、外部の有識者や専門家の意見も積極的に取り入れ、企画立案と事業執行の強化を図っていきたい。

答 副町長

プロジェクトチームに関しては、年明け早々にも動かし活動をやっていききたい。まずは現在の状況の把握もしないといけません。そういったことから確実に進めて、後戻りがないように進めていきたい。

問4 屋良むるちの整備を

問 道の駅と連携した観光名所として整備できないか。

答 産業振興課長

観光名所として大規模な整備は難しい。現在の階段の補修、あるいは説明板等、軍用地内で可能なものを検討。



當山 均

問1
母親の就労と子育てを支えるための観点から、学童保育事業のさらなる充実を

問 町次世代育成支援行動計画(後期計画)に添付されているニーズ調査を分析した結果、子育て支援策として学童保育事業の充実を求める声が大きいとの認識にたち質問を行う。
問 たいよう学童の待機児童数の実態は
答 たいよう学童における平成20年度から今年度現在の入所待機児童数を伺う。
また、次年度以降の入所希望者数の見直しを伺う。
答 福祉部長
次年度も入所希望者数は80人を見込んでいる
平成20年度の待機児童者数は8人。21年度は6人。22年度は9人。23年度は32人。
また、次年度以降の入所希望

者数は、今年度同様80人を見込んでいる。

問 町営学童施設の需要に対する町の認識は

答 福祉部長
小学生を対象とした民営の学童保育施設がない本町の現状を踏まえ、特に子育て世代からの町営学童施設の需要に対する町の認識を伺う。

答 福祉部長
次年度、児童館の活用を視野に入れ、体制づくりを検討したい
ロータリープラザへの移転とともに、保護者からの要望もあり、これまでの定員40名から10人増員し50人としている。
しかし、時代の流れに伴い、少子化、核家族、共稼ぎ世帯の増加により、現在では学童の待機者が4月1日現在で30名を超過状況となっている。学童保育を生活の場としている共稼ぎ、ひとり親家庭の子供たちの健全育成の観点からも、また1学童クラブは40名程度が望ましいというガイドラインもあり、現施設の規模からも大変厳しい状況にある。
ついては、次年度においては、各学校の近くにある児童館等の活用を視野に入れた体制づくりを検討したい。

問 学童施設を増設すると理解してよいのか

答 福祉部長
「次年度から両児童館を視野に入れ検討していきたい」とのことだが、次年度からたいよう学童と同様な形態の町営学童施設を増設する方針と理解してよいか。

答 福祉部長
内容的にはたいよう学童と同様な形態
放課後児童クラブは児童福祉法に基づいて行われるため、内容的にはたいよう学童と同様な形態になると思うが、人数はその児童館にあつた人数と考えている。
また指導員についても、子育て支援センターと連携をとりながらやっていけたらと考えている。

問2
嘉小付近の公共施設建設、住環境整備に向け、PTを設置し総合計画の策定を

問 副町長を座長とし所管課長を構成メンバーとするPT(プロジェクトチーム)、その作業部会として所管係長によるワーキンググループを設置し、集中的に審議し総合的な計画を早

急に策定することを提案する。
また、検討委員会はいつから開催し、いつ頃を目的に取りまとめる考えなのか。
答 企画財政課長
嘉手納町土地利用庁内検討委員会を設置
第4次総合計画や町長政策の推進を図るために、町全体の課題を検討するプロジェクトとして「嘉手納町土地利用庁内検討委員会」を既に設置した。所管部課長を構成メンバーとし、副町長を会長、総務部長を副会長に充てることは決まっている。またその前段として係長級による作業部会の設置を早急に行い、3月中には作業部会を開催していきたいと考えている。

会議を早急に開催し、外部の有識者や専門家の意見を積極的に取り入れ、企画立案と事業執行の強化を図っていきたい。
平成24年度中に作業を行い、平成25年度には策定していきたい。これが実施されるのが平成26年から10年間と考えている。

問 避難、手段、避難先住民の誘導方法の策定は

基地施設が被災した際の避難経路、手段、避難先、住民の誘導方法など実効性ある複数のパターンを策定しているか。
答 総務課長
現在、策定していない
今後、訓練等において国民保護と防災等を有機的に連携できるか、調査していきたい。

問 防災行政担当者に消防署員の配置を提案
町防災計画の見直し、自主防災組織の設立、町民への防災意識啓発など総合的な防災行政の担当者として、ニライ消防署から出向等により専門的な見識を有する職員の配置を検討してはどうか。
答 総務課長
現在、消防からの出向等は考えていない
防災行政については、一担当者だけで行えるものではなく、組織が一丸となって進めていくものだと考えている。
現在のところ、ニライ消防からの出向等については考えていない。

問3
弾薬庫、貯油施設が被災した際の住民避難計画の策定を



石嶺 邦雄

問1
町イベントなどの
広報に工夫を

問 嘉手納町は県内でもイベントの多い自治体だと思います。このばりフェスタに始まり、ハリー、総菅まつり、ビール祭りなど様々なイベントがあり、その告知の発信が町広報、町内の看板、ポスターの設置などで町内向けの発信で弱いと感じますが、そこで伺います。

1 現在はどうのような手法で告知しているか。

2 基地問題で、町長及び議会がマスコミから取材を受けるが、バックに町内のイベントポスターなどを掲示した場所で行って、有効活用してはどうかお伺い致します。

3 議場の出口の左手にある冷水機の横で過去に何度か、取材を受けたかと思いますが、そこに給食費・医療費等の無料化などを表示したボードを準備して、イベントごとにポスター

を掲示してはどうか。

答 産業振興課長

1 現在、総菅まつりを中心とした町内イベント等は新聞・広報かでなへの掲載を初め、ホームページ、ポスター、チラシ、広報無線、FMニライ等を活用しております。

答 総務課長

2 これまで基地問題等にかける抗議などの取材につきましては、ゲート前や集会所など現地取材が多く、庁舎内でマスコミ関係者を集めて行うことは頻繁にはございません。従いまして専用のスペース、ブース等を設けることは現在、考えておりません。

3 その場所は常時いろいろな掲示物を貼っていますので、それをながして、それ専用ということではなくて、ついたて等が使えるのか、庁舎改修等も進めていますので、そういうことも包含しながら検討して参りたいと考えております。

問 10月に行った議会と町民

問2
道路行政の改善を

との懇談会の中で意見のあった件について3点ほどお伺い致します。

1 居酒屋「磯」と「ひょうたん」の間は通路としては行き止まりとなっており、歩道への車進入を防止することが目的であり、道路の景観も配慮しなければならぬが、安心・安全の道路であることがまず優先されま

2 居酒屋「磯」前の交差点は、嘉手納小学校側から来た場合に曲がりきれないほどのターン交差点となっております。

以前は角の建物の買取り撤去の話まであったと聞いておりますけれども、今後どのように考えているか。

3 役場前の町道100号線、歩道への車両進入防止の石柱やポールが多すぎて、景観もあまりよくないが、住宅へ乗り入れする関係者との話し合いの場を設けることが出来ないか。

答 都市建設課長

1 今後、運転手が困惑しないよう、そして周辺住民に迷惑をかけるないように注意喚起の立て看板設置の準備をしている所でございます。

2 以前より自治会や教育関係者から安全対策改善について要望があり、何度も協議が行われてきてはおりますが、建設的な対策は講じられておりません。

今後、関係機関を含め、更なる調査研究を行い、安全で快適な道路になるよう検討して

きたいと考えております。

3 基本的には歩行者の安全性を守るため、歩道への車の進入を防止することが目的であり、道路の景観も配慮しなければならぬが、安心・安全の道路であることがまず優先されま

問3
久得橋周辺
道路の安全対策は

現在、町道100号線沿いの地域住民の方々からは車止めの撤去、移設の改善要望や苦情に関する問い合わせはございます。歩行者の安全確保が第一優先ですので、個人の利便性だけの理由では状況によっては承諾出来ないこともありま

問 嘉手納弾薬庫南西部の返

還に伴い開通した久得牧原線、2006年の供用開始から5年を経過して、県道74号線との合流点、ドーム前交差点、久得橋周辺の渋滞など、様々な交通トラブルが起こっています。そこで伺います。

1 現在の久得牧原線の交通量調査は行ったことがあるか。

2 久得橋は告別式の時に交通

渋滞がよく起こるが、橋周辺の歩道両サイドをカットして右折帯を増設出来ないか。

3 久得牧原線の県道昇格は出来ないか。

答 都市建設課長

1 今まで調査は実施しておりませんが、今年度、町民課が地域環境調査の一環として町内の主要道路の自動車騒音調査をしており、調査地区の一つであるドーム前の調査結果を参考にしますと、1日当たり3500台だと思われま

2 橋梁の構造安全上に問題が生じ、暫定的にもその対策を講じた場合、事故を誘発する原因にもなりかねないので、困難であることをご理解頂きたいと思

3 過去に県道昇格の要請を行ってきましたが、県が行う同道路の適正な運営体制の懸念や町の公共施設、交付税減額の影響などが改めて議論・検討する必要がありますが今後、本町と読谷村にとつて県道昇格のメリット・デメリットを再精査し、両町村で調整協議を行っていき

たいと考えております。



知念 隆

問1 財政調整基金の有効な運用を図れ

問 町の基金は条例により最も確実かつ有利な方法で保管しなければならぬと定められています。そこで次の3点について伺う。

1 主な基金の残高と運用の実績はどうなっているか。

2 財政調整基金の残高について今後の予測は。

3 町の収入を増やすため最も多い財政調整基金の積極的な運用ができないか。例えば20億円を国債で運用すれば年間1400万円の利益を上げることも可能です。

答 企画財政課長

1 財政調整基金は決済預金に預けてあり、残高は55億1659万円です。地域福祉基金は預金と国債があり、国債は1億8459万円です。年間の収入が129万円あります。人材育成基

金は2億円あり、決済預金と国債で、年間収入は140万円あります。

2 財政調整基金については近年増額しておりますが今年度は1億2000万円を見込んでいます。現在、目的基金の創設を検討しており、そのまま財政調整基金に積み立てるかは流動的です。

3 財政調整基金については緊急に必要とする繰り替え運用、それから処分による財源への使用等のために預金で確保が必要な場合がありますので最も安全な決済預金にしています。基金の運用は公金管理運用委員会で審議することとなっておりますので運用について調査をしたいと考えております。

問2

交通弱者対策としてコミュニティバスの購入ができないか

問 嘉手納高校の校長から読谷村の鳳バスを嘉手納高校まで運行してほしいと要請があったと聞いています。校長の話では嘉手納高校は交通のアクセスが悪く、読谷村の生徒は帰宅するのに1時間以上もかかるので授業が終わったならなる

べく早く安全に生徒を家に帰してあげたいとのことでした。一方、わが町にとりましても

年々高齢化が進んでおり、いわゆる交通弱者が増加しています。将来はコミュニティバスの導入が必然になるものと予想されますがコミュニティバスを一から立ち上げるとなると多額の予算が必要ですが、現在ある読谷村の鳳バスを利用すれば経費も最小限度で済み

ます。6カ月くらい試用期間を設け、試しに嘉手納町内を循環させてみてはどうか。読谷村と協議を行う考えはないか。

答 福祉部長

利用者が必要な時に必要な支援ができれば今後、調査研究していきたい

本町においてはこれまで2回、議会の一般質問でコミュニティバスの導入要請がありましたが見合せております。福祉部の弱者対策において町内のタクシー会社と委託契約をして自宅近くから健康増進施設への送迎を実施しており高齢者の健康づくりを力を入れています。高齢者や障がい者等の自立及び社会参加を促進するため必要不可欠な外出のさいの移動支援対策はこれからの福祉

対策の中で不可欠だと感じており、コミュニティバスとして循環型の導入ではなく、利用者が必要な時に支援ができる体制づくりについて、今後調査研究していきたい。



読谷村内を循環する鳳バス

問3

電動式生ごみ処理機の5万円助成を継続せよ

問 緊急経済活性化対策として生ごみ処理機の助成額が3万円から5万円に引き上げになり、町民に大好評で予定していた台数は短期間のうちに消化され、買えなかった町民から追加の予算措置を望む声が上がっています。

1 緊急経済活性化対策事業というよりも希望する町民にすべて行き渡るまで5万円の助成を継続すべきと思いますが町の見解を伺う。

2 町指定生ごみ袋の平成22年度の売り上げと利益はいくらか。

答 町民課長

1 平成24年度は3万円の助成額に戻る

2 平成22年度のごみ袋の売り上げは2578万円で利益は1578万円になる

電気式生ごみ処理機の助成額を3万円から5万円に引き上げたため町民に大好評で17日間で予定台数の150台に達してしまいました。その後も購入希望者が多く、今回追加で150件分を予算処置しております。平成22年度のごみ袋の売り上げにつきましては、粗大ごみ処理券と合わせた合計で2578万円です。業者からのごみ袋購入費が832万円、自治会への事務手数料が167万円です。差し引きして約1578万円の収入になります。

問 生ごみ袋が値上げされた理由の一つはごみを減量するためだと町は説明していた。ごみ袋の売り上げ収入は生ごみ処理機の助成金へ回すべきではないか。

答 町長

他のごみ減量化に向けた対策にも振り向けていく必要がある。5万円の助成はとりあえず今年度限りとして今後の様子を見たい。



福地 勉

問1 駐車場を町の活性化に効率的に運用せよ

問 中心市街地駐車場の効率的運用方法を提案するが

1 業者名スタンプで使用許可を

2 コイン駐車場の2時間程度無料を

答 建設部長

1 現在考えていない。

2 効果を慎重に検討する。

問 駐車場管理上の問題点は

答 建設部長

設置目的外の不法占拠と思われる車両への対応が今後の問題点

今後管理を強化する方法を検討していく。

問 不法占拠レッカー移動の条例制定を

答 建設部長

対応は困難 法的な根拠、レッカー車の準備

など課題点が多く、困難と見ている。

問 2年前より活用、開放への取組がすべて後退している。関係者の意見を聞け

答 建設部長

商店街などの意見も聞きながら検討していく

問2 町の災害対策防災マップを中心に聞く

問 防災マップの検討者、論議の内容を聞く

答 総務課長

今回は標高を入れただけで論議は無かった。

今回は標高表示を入れただけで、検討メンバーはいない、判定基準説明、大津波の予想高さも論議していない。

問 漁港からの伐採場所草木の繁茂前に崩落の危険調査を行え

答 建設課長

対策が必要と考えている、協議、検討を進める



比謝川河口沿いの町道73号線

問3 延長保育の実情は

問 預かり人数は

答 福祉課長

合計5人

申請による延長保育利用者は第二保育所で3人、第三で2人。

緊急の延長保育利用人数は、月によって変動があり、各保育所とも2人〜13人の範囲で推移している。

問 延長審査方法は

答 福祉課長

迎え時間を勘案し許可

問 行政と利用者の負担額は

答 福祉課長

行政負担月10万円、利用者月3千円・臨時時間2百円

行政の負担額は月10万円。申請による利用者は月額3,000円、申請のない物が利用したときは1日につき200円を徴収。非課税世帯は負担なし。

問 延長保育の無料化の検討を

答 福祉課長

現場が混乱するので難しい

無料にする必要性の無い保護者から申請が増える。午後7時半までに迎えれば良いと

いう感覚になる。行政の負担が増し、現場で残業がふえ混乱が起るので難しい。

問4 町民の家の改善を

問 建替えが望ましいが、それまでの間、細かな修繕を

階段の土痩せ、マイクの老朽化、ダニ対策など詳細な点検整備を。

答 生涯学習課長

随時補修していく

問 建替えを計れ

答 生涯学習課長

管理面、周辺の環境条件、利便性を含め検討して行きたい

問 将来に向け、兼久海浜公園内に2番目の町民の家「海の家」構想を

答 生涯学習課長

現在は考えていない

海浜公園利用計画構想では町民の家は現在考えていない。



奥間 常明

問1
嘉手納幼稚園の園舎
建て替え場所は従来
の嘉小校舎側にせよ

問 教育委員会は、園舎建て替えについて、従来の嘉小側へ移設計画に基づいた調査、用地取得交渉等に費やした膨大な時間と労力そして巨額の資金を無駄にすることなく、さらには、我町の教育百年の大計と言っても過言ではない、延いては、北区コミュニティセンターを中心とした街づくりにも大きな影響を及ぼすこの事業に対して、後世の評価に堪えうる取り組みを強く求める。

1 今までの教育委員会の業務状況をみると、いつまでたっても嘉手納幼稚園、嘉手納小学校敷地拡張事業、屋良幼稚園、屋良小学校の建設事業は思うように進まないと思うが、教育長の見解を伺いたい。

2 人事異動で担当職員の内れ替わりがあるが、事務は完全に引き継がれているか。

3 教育長は教育施設の建設について、職員任せにしてはいないか、もつと強いリーダーシップを発揮すべきではないか。

4 教育委員会は園舎建設に対して将来を見据えて真剣に向きあっているか疑問を抱かざるを得ない、もしそうでないとすれば、具体的な建設計画はあるのか、あるならば、何年度に着工して何年度に完成するかも明確に答えてもらいたい。

5 以上を踏まえた上で、嘉手納幼稚園建設計画から20年も経過している嘉手納小学校敷地拡張、また、園舎と隣接している北区コミュニティセンターの建て替え計画とも密接に関してくる。さらに都市計画マスタープランにも大きく影響するのであろう。全庁的プロジェクトチームを立ち上げて取り組む必要性があると考えるが。

答 教育長
襟を正してうけとめています。鋭意業務を進めているが町の特殊事情、各部課との事業連携が十分に実施できなかった点の原因としてあげられる。事業の進捗を早めるために、

プロジェクトチーム、ワーキンググループ、もしくはワークショップ等による推進方法が大変有効な方法の一つではないかと考えている。

答 教育総務課長
本計画の設定後、基本設計の見直し及び実施計画を行い、平成27年度までの着工を目指し、屋良小については、管理棟の建て替えを念頭に、本格的な計画を進めていきたい。

答 企画財政課長
嘉手納町土地利用庁内検討委員会を設置し、企画立案と事業執行の強化を図っていきたい。

答 町長
関係する各部署で連携しプロジェクトチームをつくって、早期の事業進捗が図れるように最大限の努力をしていきたい。

問2
放課後児童対策事業
のさらなる充実を

問 これまで西浜区に児童館建設を提案してきた。その理由として、行政区別年齢別人口調べで0歳から14歳までの人口割合で東区21%、中央区9.5%、北区13%、南区10.6%、西区15.7%、西浜区30%、西区、西浜区で

45.7%と約半分近くを占め、今後その数字は伸びると推測され、昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童の育成、指導に資する、遊び主とする健全育成を行う場として、児童館、学童館、学童クラブの建設は是非共必要と考えるが、再度当局の見解を求める。

答 福祉部長
次世代育成支援行動計画、後期行動計画が作成されており、その中で、教育委員会では、すべての子ども達を対象に放課後子ども教室が計画されており、福祉部では、保護者の共働き、ひとり親家族の児童を対象とした事業として両児童館において放課後学童クラブを検討していきたい。

児童館建設は、現在考えていない。

問3
兼久海浜公園多目的
広場の設備の充実を

問 グラウンドの南北両側に屋根付きベンチの設置を。打撃練習用ゲージの設置ができないか。

答 生涯学習課長
ベンチ設置については施設

利用者の声を聞いて、必要性について調査していきたい。

ゲージについては、固定式は他の利用者のことも考慮するところがないが、毎回借用したところが原状回復するという条件であれば検討したいと思っております。

問4
比謝川遊歩道の
路面の洗浄を

問 同歩道は年間を通して広く町民からジョギング、ウォーキング、森林浴、自然観察等で利用されている。

太陽の日差しを遮る反面落葉や、苔の発生、繁殖により大変滑りやすく、危険な為、早急な路面洗浄を行ってほしい。

答 都市建設課長
早速、現場を調査し、早急に



田仲康榮

問1 役員玄関入口の「喫煙所」の撤去を

問 町役場庁舎玄関の入口付近で煙草を吹かすのは町民や来客者が見て異様に映る。副流煙による町民への健康上の影響も出る。「喫煙所」から役場ロビーに副流煙が入り、健康上の不安、迷惑をかける。玄関入口付近の「喫煙所」は撤去すべきだ。

答 総務課長 すでに撤去、分煙等対策も検討したい

議員の指摘を受け、北側正面玄関入口の灰皿は片づけた。庁舎の改築事業も進んでおり、「喫煙場所」はどこが適当か、喫煙場所から煙が流れないような対策、分煙なども今後検討していきたい。

問2 航空機排気ガスの人体、環境への影響調査を

問 町民地域に流入する航空機排気ガスはひどくなっている。町民の健康への不安、環境への影響も危惧され、対策と除去への取り組みは町民の基地被害解決に向けた重要な課題であり積極的な対策を求めたい。

1 排気ガス・悪臭調査(沖縄防衛局)の分析結果の人体、環境への影響は。検出化学物質の公表を。

2 国に測定機器の購入補助の要請を行なう必要がある。これまで要請したことは。

3 町民として独自調査を実施し、町民の不安解消と健康、環境への影響など分析結果を公表する必要があるが町当局の見解を

答 基地渉外課長 窒素酸化物など検出

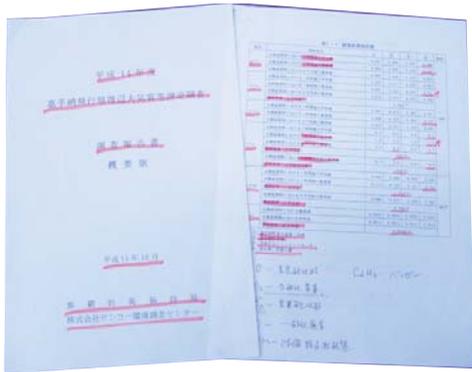
1 平成15年10月の那覇防衛施設局の嘉手納飛行場周辺の大気等測定調査の報告書は、大気汚染物質の測定地点は4点(町営水釜第二団地、中央区コミセン、嘉手納町役場、屋良第二児童

童公園)となっている。検出された化学物質は一酸化窒素、二酸化窒素、NOX窒素酸化物、一酸化炭素、浮遊粒子状物質ベンゼンとなっている。悪臭物質の測定地点は5点(第三保育所、役場前駐車場(現在の国道)現在の東駐車場、屋良第二児童公園、屋良918番地)となっている。検出物質はアセトアルデヒドなど5物質。二酸化窒素は粘膜刺激、気管支炎、肺水腫の原因となる。

2 購入補助の要請は行なっていない。購入予定もない。

3 大気質の調査は専門知識が必要であり国の定期的な調査の実施を求めたい。

3 防衛局は施設の確認をして



那覇防衛施設局(旧)の分析結果報告書

問3 子宮頸がん等予防ワクチン助成の継続を

問 子宮頸がん予防ワクチン第三種の助成継続の実施を。

1 平成23年末の子宮頸がんワクチン接種状況は。

2 次年度以降の継続実施は可能か。財源はどうか。

3 高齢者の肺炎球菌ワクチンの公費定期接種と拡大を。

4 国に対しワクチン助成事業の継続実施と制度化要求を図れ。

答 いきいき健康課長

1 子宮頸がん等予防接種対象者は543人、1回目接種323人、2回目285人(受診率52%) 3回目は年明けに予定。

2 次年度も助成実施したい。財源は厚労省の助成、町単費の半額助成を予定。

3 本町は平成21年度から肺炎球菌ワクチン接種助成を実施。対象者の拡大は検討する余地がある。

4 厚労省より事業の継続の決定の正式通知があった。

問4 住宅用太陽光発電への支援策を

問 住宅用の太陽光発電導入に対し、支援策をとる自治体は全国で874に及んでいる。支援策が整えば導入の意識も深まる。

1 県内で実施する6自治体とは。その支援策は。

2 本町の住宅用太陽光発電導入の世帯は何件か

3 本町でも太陽光発電導入への支援策を実施する考えはないか。

答 町民課長

防音事業での設置要請したい

1 県内で支援補助金制度を採用している自治体は那覇市と豊見城市が出力1キロワット当たり3万円(上限5万円)。宮古島市が1キロワット当たり4万円(上限16万円)。沖縄市が定額1件5万円。西原町定額1件3万円。

2 モニタリング事業で237件。

3 国に対し防音事業での設置要請を継続したい。



新垣 貴人

問1
消防行政の広域化は

問 広域化については平成23年4月から3市を除く38市町村で構成する任意の沖縄県消防広域化推進協議会で議論している。本町を含む3町村で構成する比謝川行政組合でも様々な議論が交わされている。懸念されるべきは財政面・人員配置・初動体制の確立等はそのようになるのか。広域化により地域密着型である消防行政の消防力の低下につながるのだろうか。町民の生命と財産、安心安全を守るべく広域化への議論は詳細なシミュレーションと検討を要する。

答 **副町長**
1 現在、38市町村で議論をしている。来年2月初旬に法定協議会への移行の枠組みを決定する事が承認された。

2 沖縄県の目指す消防広域化は離脱した市もあり県内消防本部の一元化を目指す当初の目的から後退している。また、組織体制や財政負担等についても不特定要素が多く、現時点では平成24年度の法定協議会への参加は極めて厳しいとの結論に至る。

問2
学校給食の安全性は

問 東日本における食材の産地から放射能が検出されている。放射能汚染物質を摂取する事による健康への影響が懸念される。子ども達には安心・安全な食材を用い提供しなければならぬ。本町における学校給食の安全性について伺う。

答 **教育総務課長**
1 全て産地を把握し、できるだけ県産品を使用。
2 食材は学校給食会及び県中

ルートから調達する食材は納入業者に安全性を証明する書類を提出させているので安全性は担保されているものと判断。
3 安全性に対する問い合わせや弁当持参の申し出等は無い。

問3
特定防衛施設周辺整備調整交付金の活用は

問 平成23年6月議会においても取り上げたテーマだ。現在までの検討状況についての質問と交付金活用の提案をする。西浜区自治会では区民の安全を守り防災の意識を啓蒙すべく自助・共助・公助の精神の下に自主防災組織を3月の年度末をめどに発足させる事を計画。しかし、自主防災組織の運営にはある程度の経費が必要だ。また、町内において防災無線を活用した広報等を行っているが場所によっては放送が聞き取れない。各戸で防災無線の内容を受信できるような機械があればより情報伝達の精度の向上が期待できる。そのような形で特定防衛施設周辺整備調整交付金の活用ができないか伺う。

答 **企画財政課長**
1 既存事業として施設の人件費、光熱水費、管理委託料を検討中。新規事業は今の所、無い。
2 自主防災組織への運営補助金としては具体的な事例がないと判断できない。
3 事業として採択は可能だが全戸に設置となると管理上、困難を伴う。現時点では防災無線の改善を図っていききたい。

2 西浜区自治会で自主防災組織を立ち上げた際、本町を經由し交付金を活用する組織運営費の申請は可能か。
3 防災無線の放送が何を言っているかわからない。速やかに情報伝達する為に各戸へ簡易型情報受信機器の設置が必要ではないか。

問4
人間ドッグ・脳ドッグへの費用助成を

問 30代の年代といえれば家庭を持ち子どもを育て働き盛りの方々も多い。しかし、仕事に没頭するあまり自らの健康管理はおろそかになってしまいがちだ。また、子どもがいれば教育費用等の負担も多大なものになり自らへの支出は控えがちにならざるを得ない。30代

は、まだまだ元気な年代だ。しかし、無理や食べ過ぎや多少の睡眠不足が続いても平気だった10〜20代とは、やはり体力が異なる。いわば、色々なツケが出やすい年代といえる。病気になるのはある程度進行しないと自覚症状が現れない。とくにガンは自覚症状が現れた段階では治療が極めて困難だ。だからこそ早期発見と治療が重要になる。人間ドッグは自由診療で保険がきかない為、どうしても個人の負担が大きい。本町では、すでに人間ドッグ・脳ドッグへの費用助成を行っているが更なる拡充が出来ないか伺う。

答 **いきいき健康課長**
1 医療機関により料金に差があり、標準的な価格設定は困難。助成の公平性を考えた場合には定額助成が良いと考える。
2 申請実績を分析すると、ほとんどが50才から79才の申請。現時点では当面の制度で取組んでいきたい。

選挙管理委員会 委員・補充員の選挙

選挙管理委員及び同補充員が指名推薦により決定しました。

選挙管理委員会委員

嘉手納 繁正

仲宗根 ヒロ子

奥間 明

古謝 政則

任期(平成23年12月23日)
平成27年12月22日

選挙管理委員会補充員

新垣 安博

徳里 政輝

山城 正助

多和田 和美

任期(平成23年12月23日)
平成27年12月22日



最優秀賞を受賞した
議会だより

県町村議会
広報コンクールにおいて **138号**

最優秀賞

前回(130号)に引き続き 2回連続



議会広報調査特別委員会メンバー
前列左より 奥間(政)、田崎(議長)、田中
後列左より 新垣、當山、徳里、仲村渠

第14回県町村議会広報コンクールで「かでな議会だより」が最優秀賞(広報部門)に輝いた。前回に続いて2回連続の最優秀賞の受賞となる。(通算3回目の最優秀賞)
審査委員からは、記事内容が多彩で写真をふんだんに使用、町民に題字を書かせたり、議会傍聴の感想を掲載するなど、町民参加を意識した編集姿勢が評価された。



嘉手納中学校3年
津波古 有希

題字紹介

ひとこと

依頼を受けたのは、驚きとともに大変光栄に思っています。前からやってみたいと思っていたので、題字にふさわしいよう緊張の中楽しんで書かせてもらい良い経験ができました。ありがとうございます。



嘉手納町文化協会会長
与座 克巳

議会見てある記

あなたも参加しませんか

みんなの議会へ

No.48

12月定例会の議場に足をほこんだ。
傍聴席の中2階から議場を眺めると、當山宏町長をはじめ、行政執行部の皆様が議場の前方に。そして議員の皆様が答弁席を挟んで対峙。
各議員が、質問通告した事項に関し、執行部側に答弁を求め、

質問事項は多岐に亘る。答弁する各課長や部長も緊張感のはしり慎重に答えている。傍聴している私も一瞬息を呑んだ。
当日の質問事項を抜粋、羅列してみると、騒音防止協定・防災危機管理・産業振興・学童保育事業・子宮頸がん予防ワクチン・国民保健手帳のカード化・子育て支援等々。他にも沢山あるが、私たちの生活に密着する事が殆どである。
町や町民の生活向上の為頑張る議員の活躍を、是非関心を持って議会で傍聴しませんか。